

1 在宅子育て家庭の座談会の概要

(1) 調査目的

本計画を策定するにあたり、在宅子育て支援の充実に向けて、在宅で子育てをしている家庭に対して必要な支援について、アンケートでは聴けない住民の生の声を聴くために、座談会を実施しました。

(2) 開催日と開催場所

令和6年5月23日に石切子育て支援センター令和6年5月30日に布施子育て支援センターで実施し、合計11名の方からさまざまな意見をいただきました。

開催日	令和6年5月23日(木)	令和6年5月30日(木)
開催時間	10:00~11:30	10:00~11:30
開催場所	石切子育て支援センター	布施子育て支援センター
参加者数	7名	4名
参加者数合計	11名	

(3) 質問項目

- ①子育ての大変さに対して具体的にどういう支援や環境があったらいいと思うか
- ②自分で子どもをみられないときの対応
- ③普段利用している施設や相談先
- ④もう一人子どもを生むために必要な条件
- ⑤普段の情報収集方法
- ⑥0歳から2歳の無償化による影響について
- ⑦その他

(4) 結果概要

項目	内容
<p>①子育ての大変さに対して具体的にどのような支援や環境があったらいいと思うか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども連れで買い物が大変。買い物のサポートがあればうれしい ●保護者同士（先輩ママや同じ月齢のママ）との交流の場が欲しい ●子どもを預かってもらって話せるとうれしい ●一時預かりについて <ul style="list-style-type: none"> ・予約がとれない。急遽の預かりに対応してほしい ・リフレッシュ型の4時間は短い。6～8時間あれば、その日にいろんな用事を詰め込めて効率的 ・一時預かりに給食がでてほしい ・一時預かりの予約システムが使いにくい。アプリとかウェブで予約しやすくなればいい ・年齢が低いと利用料が高い ・身近な場所に一時預かりがほしい ・8時から利用できるようにしてほしい ・気軽に預けることができる一時預かりセンターのようなものがあればいい ・兄弟がいる場合、小学生も一緒に預かってほしい ●ファミリーサポートについて <ul style="list-style-type: none"> ・どんな方が来ていただけるのかが不安 ・お金を個人間で手渡しなので、直接現金を介さないような方法があればいいと思う ・面談の段階で家に来てもらわないといけないことに抵抗がある ・もう少し金額は高くてもいいので、プロの人によるサポートの制度があったらいいと思う ●健診 <ul style="list-style-type: none"> ・予防接種の時期の把握が難しい。 ・午後からだ、兄弟の幼稚園のお迎えが難しい ・服を脱ぐのを嫌がるので、パーテーションがあればうれしい ・間隔について、4か月健診の後、任意でもいいので2か月に1回くらいの健診があってほしい。相談ができるタイミングがほしい ●1日2時間程度、定期的な預かり又は家に保育者が来てほしい ●自分の体調不良のときなど、家事サポートがあればうれしい ●産後ケア事業はありがたいが、東大阪市は4か月までしか使えない。産後ケア（デイサービス）が6か月まで使えたり、時間が短くてもいいので長期間使えたらいい

<p>②自分で子どもをみられないときの対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●夫に半日休んでもらう ●祖父母の通院の付き添い等事前にわかっているときは一時預かり ●祖父母を呼ぶ（遠方で呼べない人もいる） ●義理の実家には預けにくい ●祖父母なども仕事をしていたり、普段から見てもらっているわけではなかったり、簡単には預けづらい ●子どもが入院や病気の時、子どもが複数いると一人の子どもの付き添いが必要な場合、家庭で保育ができなくなる ●親が体調不良の時 <ul style="list-style-type: none"> ・自分の体調不良時に一時預かりの予約をしたり、連れていったりすることができない ・体調不良の時、祖父母に感染させてはいけなないので頼れない
<p>③普段利用している施設や相談先</p>	<p><利用施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ●支援センター（そらっこ、ゆめっこ、あさひっこ） ●つどいの広場 ●子育てサロン ●保育園等の園庭開放 ●大阪市内や郊外の施設（有料施設） ●商業施設の中にある屋内遊具施設 ●久宝寺緑地 ●花園中央公園について <ul style="list-style-type: none"> ・ドリーム21には幼児スペースはあるが、スペースから出て行ってしまふ、違うフロアに乳幼児だけの部屋を設けてほしい、乳幼児タイムを設けてほしい（特に混雑する土日など） ・遊具は大きな子が多く、怖くて遊ばせられない ・乳幼児の遊び場があればいい ●子どもの遊び場について <ul style="list-style-type: none"> ・東大阪市には子ども連れ・子どもが遊べる施設が少ない。小さな子どもが安心して遊べる公園・遊具がほしい。小学生くらいの子と別のスペースや時間帯があればいい ・柵で囲われてないので飛び出しがこわい。 ・猫が入るので砂場の衛生面が心配 ・小学生以上が遊べる場所、ボール遊びができるところがほしい ・学校の校庭で放課後遊べたらいい ・兄弟（小学生と就学前児童）と一緒に遊べる場所がほしい <p><相談></p> <ul style="list-style-type: none"> ●家族（親兄弟、夫） ●同月齢のママ友 ●友人 ●子育てサークル ●LINEのオープンチャット ●子育て支援センター

<p>④もう一人子どもを生むために必要な条件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●保育所等 <ul style="list-style-type: none"> ・必要と感じた時期にすんなり保育所に預けられるなら考えられる ・保育所に預けることがこんなに大変と思わなかった、この春入所で きず仕事を辞めざるをえなかった ・保育園を増やしてほしい ●経済的余裕 ●産前から集まったり、気軽に育児の話がしたりできる場所 ●一息ついて自分の時間がとれるように少しの時間でいいから預 かってほしい ●食費の支援を増やす。申込制ではなく、定期的な支給があればいい ●病児保育施設を増やす
<p>⑤普段の情報収集方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●支援センター、ママ友、SNS、口コミなど目的に応じて使い分け ●市のHP や支援センターのチラシ ●SNSなどで大阪市内、郊外の子どもの遊び場の情報を得る ●園庭開放のチラシ。園庭開放だと飛び出す心配などがなく安心。 ●インスタグラムで調べる（画像・動画をみられる） ●支援センターの利用も初めは勇気がいった。インスタなどで、画像 や動画など、利用している様子が見られたらいい ●出産後コロナ禍で、子育て世帯が集まれる場所がなかった。民間の 子育て世帯向けの集まれる施設にも行ったが高い。公民関係なく集 まれる場所などについての情報が手に入るようにしてほしい ●市政だよりが届かない。すくすくトライの更新も少ない。もっと ウェブやSNSで情報発信してほしい ●情報格差がなくなるように、子育ての制度や施設などをもっと広報 してほしい ●幼稚園の情報がほしい
<p>⑥0歳から2歳の無償化による影響について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●無償化でなくていいから、入所できるようにしてほしい ●待機児童が増えそう ●施設・人員が確保されているなら預けたい ●制度は不公平にならないようにしてほしい ●親のためというよりは子どものための制度となったらいい ●無償化になっても保育園の要件に当たらないので何も変わらない
<p>⑦その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●東大阪市は車が混んでいて移動が大変、トラックが多い、道が狭い ●駐車場のない施設、園も多い ●相乗りタクシー（mobi）が家の近くや支援センター近くに停まっ てほしい。もっと広範囲で利用できるようにしてほしい。 ●自治体によって制度が異なるのはおかしい。どこに住んでいても同 じ制度が利用できるべきだと思う。 ●ベビーカーや車いすなどバリアフリーに対応した施設がもっと欲 しい。バスに乗るのも難しい

2 留守家庭児童育成クラブへのヒアリングの概要

(1) 調査概要

子どもの意見を聴く取組として、留守家庭児童育成クラブに通われている子どもを対象に、ヒアリング・アンケートを実施しました。ヒアリングでは、留守家庭児童育成クラブに職員が訪問し、実際に通っている子どもから生の声を聴きました。アンケートでは、ヒアリングの実施後、一定の期間、留守家庭児童育成クラブ内に意見箱を設置し、当日参加できなかった子どもからも意見を募集しました。

(2) ヒアリングの開催日・開催場所・参加人数

実施日	令和6年8月13日(火)	令和6年8月15日(木)	令和6年8月16日(金)
実施場所	枚岡東留守家庭児童育成クラブ	弥栄留守家庭児童育成クラブ	弥刀留守家庭児童育成クラブ
参加児童数	6名	12名	14名

(3) 結果概要

留守家庭児童育成クラブの楽しいところ・ 楽しくないところ	<p><楽しいところ></p> <p>遊び(ボール遊び、将棋、ブレスレット作り、おもちゃ、オセロ、ぬりえ、ブロック、折り紙、外遊び、本、水遊び)</p> <p>誕生日会</p> <p>友だちがいる、みんなと遊べる</p> <p>DVDが見れる</p> <p>おやつを食べれる</p> <p>カーニバルが夏の間2回ある</p> <p>学年ごちゃまぜでのチーム遊び</p> <p>勉強</p> <p><楽しくないところ></p> <p>怒られる</p> <p>女子に優しい(男子よりの意見)</p> <p>うるさい</p> <p>帰りが遅くなる</p> <p>いじわるされる</p> <p>ママと一緒にいたい</p> <p>遊び道具が少ない・使える曜日が限られる</p> <p>宿題1時間</p>
---------------------------------	--

<p>留守家庭児童育成クラブをもっとこうしてほしい点</p>	<p>男子も凶工したい 優しくしてほしい 宿題は家でしたい 宿題はクラブでしたい おやつの種類が限られる アレルギーで食べられないおやつがある 休憩・お昼寝の時間がほしい 先生によって言うことが違う 遊びの時間がもう少しほしい ゲームがしたい 宿題タイムを30分にしてほしい 掃除の時間もほしい みんなで遠足に行きたい 新しい本がほしい 水遊びの時間を長くしてほしい</p>
<p><u>留守家庭児童育成クラブに来ていないときはどこで何をしていますか</u></p>	<p>家でゆっくりしている 家でタブレットを使って宿題 習い事(英語、ピアノ、水泳、塾、公文、野球) 家でゴロゴロ、寝ている 祖父母の家で過ごす 家でゲームをしている おばあちゃんの家でいとこと遊ぶ 公園で友達と遊ぶ</p>

3 本計画の策定の経緯

令和2年度

令和2年	8月13日(木)	第37回東大阪市子ども・子育て会議(書面開催)	(1) 令和2年度の入園・入所状況について (2) 子ども・子育て支援事業計画の進捗について
令和3年	3月5日(金)	第38回東大阪市子ども・子育て会議(書面開催)	(1) 令和3年度 認可施設について (2) 各施設の利用定員について

令和3年度

令和3年	7月14日(木)	第39回東大阪市子ども・子育て会議	(1) 令和3年度の入園・入所状況について (2) 子ども・子育て支援事業計画の進捗について (3) 保育施設入所選考基準について
	11月17日(水)	第40回東大阪市子ども・子育て会議(書面開催)	地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援の基準について
令和4年	3月9日(水)	第41回東大阪市子ども・子育て会議(書面開催)	(1) 令和4年度 認可施設について (2) 各施設の利用定員について (3) 留守家庭児童育成クラブにおける新型コロナウイルス感染症対策について

令和4年度

令和4年	7月22日(木)	第42回東大阪市子ども・子育て会議	(1) 令和4年度の入園・入所状況について (2) 特定教育・保育施設障害児入所認定審査部会の報告について (3) 子ども・子育て支援事業計画の進捗について
令和5年	2月22日(水)	第43回東大阪市子ども・子育て会議	(1) 令和4年度 認可施設について (2) 各施設の利用定員について

令和5年度

令和5年	8月2日(水)	第44回東大阪市子ども・子育て会議	(1) 令和5年度の入園・入所状況について (2) 子ども・子育て支援事業計画の進捗について (3) 子ども・子育て支援事業計画(第3期)の策定について
	11月22日(水)	第45回東大阪市子ども・子育て会議	第三期子ども・子育て支援事業計画策定に向けたアンケート調査項目の検討について
令和6年	2月19日(月)	第46回東大阪市子ども・子育て会議	(1) 令和6年度 認可施設について (2) 各施設の利用定員について

令和6年度

令和6年	8月5日(月)	第47回東大阪市子ども・子育て会議	(1) 令和6年度の入園・入所状況について (2) 子ども・子育て支援事業計画の進捗について (3) 在宅子育て家庭の座談会の報告 (4) 第3期子ども・子育て支援事業計画策定に向けたアンケートの結果について (5) 第3期子ども・子育て支援事業計画策定にかかるスケジュールについて
	10月31日(木)	第48回東大阪市子ども・子育て会議	(1) 第3期子ども・子育て支援事業計画における素案の概要について (2) 第3期子ども・子育て支援事業計画における、就学前の教育・保育の需要量と供給体制について (3) 第3期子ども・子育て支援事業計画における、地域子ども・子育て支援事業について
	11月27日(水)	第49回東大阪市子ども・子育て会議	第3期子ども・子育て支援事業計画における素案について
令和7年	2月25日(火)	第50回東大阪市子ども・子育て会議	(1) 第3期子ども・子育て支援事業計画案について (2) 第3期子ども・子育て支援事業計画代用計画(こども誰でも通園制度)について (3) 各施設の利用定員について

4 東大阪市子ども・子育て会議条例

○東大阪市子ども・子育て会議条例

平成 25 年 7 月 5 日東大阪市条例第 20 号

改正

平成 26 年 6 月 30 日条例第 29 号

令和 3 年 10 月 8 日条例第 28 号

令和 5 年 3 月 31 日条例第 25 号

(設置)

第 1 条 子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号。以下「法」という。）第 72 条第 1 項各号に掲げる事務並びに法第 7 条第 4 項に規定する教育・保育施設及び同条第 5 項に規定する地域型保育を行う事業者の選定に当たっての審査に関する事務を処理するため、東大阪市子ども・子育て会議（以下「子ども・子育て会議」という。）を置く。

(組織)

第 2 条 子ども・子育て会議は、委員 20 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 子どもの保護者
- (2) 学校教育に関する団体の代表者
- (3) 労働者の団体の代表者
- (4) 子ども・子育て支援に関する事業の関係者
- (5) 子ども・子育て支援に関し学識経験のある者
- (6) その他市長が適当と認める者

(委員の任期)

第 3 条 委員の任期は、3 年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(臨時委員)

第 4 条 子ども・子育て会議に、特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員を置くことができる。

2 臨時委員は、市長が適当と認める者のうちから市長が委嘱する。

3 臨時委員の任期は、当該臨時委員に係る特別の事項の調査審議が終了するまでとする。

(会長及び副会長)

第 5 条 子ども・子育て会議に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、子ども・子育て会議を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 子ども・子育て会議の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 子ども・子育て会議の会議は、委員及び臨時委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 子ども・子育て会議の議事は、出席した委員及び臨時委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(会議の特例)

第 7 条 会長は、特に緊急を要するため子ども・子育て会議を招集する時間的余裕がないことが明らかである場合その他やむを得ない事由のある場合は、委員及び臨時委員に議案の概要を記載した書面を送付し、又は議案の概要を記録した電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）を送信した上で賛否その他の意見を徴することにより子ども・子育て会議の会議に代えることができる。

2 前条第2項及び第3項の規定は、前項の場合について準用する。この場合において、同条第2項中「出席しなければ、開く」とあるのは「書面又は次条第1項に規定する電磁的記録により意見を提出しなければ、成立させる」と、同条第3項中「出席した」とあるのは「意見を提出した」と、「議長」とあるのは「会長」と読み替えるものとする。

(部会)

第8条 子ども・子育て会議は、その定めるところにより、部会を置くことができる。

2 部会に属する委員及び臨時委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、委員のうちから会長が指名する。

4 部会長は、部会の事務を掌理する。

5 部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、あらかじめ部会長の指名する委員が、その職務を代理する。

6 前2条の規定は、部会の会議について準用する。この場合において、これらの規定中「子ども・子育て会議」とあるのは「部会」と、「会長」とあるのは「部会長」と読み替えるものとする。

(関係者の出席)

第9条 子ども・子育て会議は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて、その意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第10条 子ども・子育て会議の庶務は、子どもすこやか部において処理する。

(委任)

第11条 この条例に定めるもののほか、子ども・子育て会議の運営に関し必要な事項は、会長が子ども・子育て会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(最初の会議の招集等)

2 第2条第2項の規定による委嘱後最初の子ども・子育て会議の会議の招集及び会長が選出されるまでの間における子ども・子育て会議の運営は、市長が行う。

(東大阪市報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

3 東大阪市報酬及び費用弁償に関する条例(昭和42年東大阪市条例第107号)の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

附 則(平成26年6月30日条例第29号)

1 この条例は、公布の日から施行する。

2 執行機関の附属機関に関する条例(昭和42年東大阪市条例第15号)の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

3 東大阪市報酬及び費用弁償に関する条例(昭和42年東大阪市条例第107号)の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

附 則(令和3年10月8日条例第28号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(令和5年3月31日条例第25号)

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

5 東大阪市子ども・子育て会議委員名簿（令和6年度 五十音順、敬称略）

■東大阪市子ども・子育て会議委員名簿

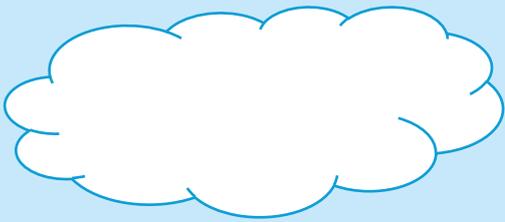
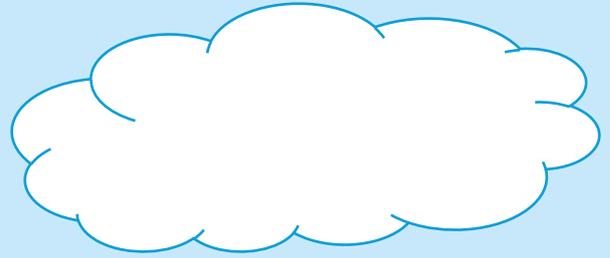
所属	氏名	備考
東大阪労働団体連絡協議会 委員	阿部 圭	
公立保育所長 代表	荒木 與理子	
大阪大谷大学教育学部教育学科 特任教授	井上 寿美	
東大阪市PTA協議会 会長補佐	岩崎 勝代	
神戸女子大学文学部教育学科 教授	大西 雅裕	
幼稚園保護者	奥野 大輔	
東大阪労働組合総連合 専門委員	川南 良子	
東大阪市立小学校校長会 会計監査	坂口 晶子	
東大阪市立幼稚園・こども園長会 代表	下岡 知子	
大阪公立大学 名誉教授	関川 芳孝	会長
小学校保護者	中泉 あゆみ	
大阪人間科学大学人間科学部社会福祉学科 教授	中川 千恵美	副会長
東大阪市障がい児通所支援施設事業所連絡会 会長	中西 良介	
認可外保育施設の代表者	中村 成伸	
東大阪市私立保育会 会長	西岡 剛司	
東大阪市私立幼稚園協会 会長	森内 庸介	
東大阪大学 学長	吉岡 眞知子	
東大阪市留守家庭児童育成クラブ連絡会	吉神 春美	

■東大阪市子ども・子育て会議幼保連携検討部会委員名簿

所属	氏名	備考
荒本子育て支援センター所長	荒木 與理子	子ども・子育て会議委員
大阪大谷大学教育学部教育学科 特任教授	井上 寿美	部会長 、子ども・子育て会議委員
大蓮こども園長	鹿間 奈緒美	臨時委員
東大阪市立幼稚園・こども園長会 代表	下岡 知子	子ども・子育て会議委員
友井保育所長	榑崎 かおる	臨時委員
東大阪市私立保育会 会長	西岡 剛司	子ども・子育て会議委員
石切幼稚園長	林 香里	臨時委員
岩田こども園長	三宅 清香	臨時委員
東大阪市私立幼稚園協会 会長	森内 庸介	子ども・子育て会議委員
東大阪大学 学長	吉岡 眞知子	子ども・子育て会議委員

■東大阪市子ども・子育て会議特定教育・保育施設障害児入所認定審査部会委員名簿

所属	氏名	備考
京都市にこにこ教室 育児支援担当	阿部 康子	臨時委員
東大阪市障害児者支援センター 医長	相原 加苗	臨時委員
神戸女子大学文学部教育学科 教授	大西 雅裕	部会長 、子ども・子育て会議委員
東大阪市障害児者支援センター 医師	関 真理子	臨時委員
特定非営利活動法人 児童虐待防止協会 相談員	千葉 郁子	臨時委員



第3期東大阪市子ども・子育て支援事業計画
令和7年3月発行
発行 東大阪市子どもすこやか部子育て支援室子ども家庭課
〒577-8521 東大阪市荒本北一丁目1番1号
TEL 06-4309-3194 FAX 06-4309-3225